

令和七年三月七日招集
令和七年第四回
北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和七年第四回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、本年2月4日からの大雪による災害救助法適用の屋根雪等の除雪措置についてであります。2月7日、本村が災害救助法を適用されたことに伴い、救助活動としまして村内の住家の除排雪を行いました。その結果についてご報告申し上げます。相談件数は73件、そのうち、現地調査（非課税世帯）を行った住宅が42件、うち、除排雪は26件実施いたしました。

なお、災害救助法の対象とならない住宅につきましては、村が、社会福祉協議会への委託事業において、52件の除雪サービスを実施しました。

今後は、災害救助法の適用に伴い、令和7年2月4日からの大雪により被害を受けた住宅のうち、準半壊以上の損害を受け、自ら修理する資力のない世帯を対象に、村が日常生活に必要不可欠な最小限度の応急修理を行う予定をしております。今後、広報、ホームページ等で村内に周知をする予定です。

次に、今冬の雪の被害状況等についてご報告します。まず、人的被害であります。1件発生しており、45歳男性が、橋の雪庇の除雪作業中、雪と一緒に下の村道へ落下し、重傷を負った事故であります。住家及び非住家被害の発生状況ですが、全壊が1件、半壊が3件、一部損壊が1件、農業用ビニールハウスについては5件倒壊しました。

2点目は、北塩原村教育委員会顕彰表彰についてであります。去る3月1日、文化・スポーツの各分野で顕著な成績を収めました、小学生の部で9名、中学生の部で14名、高校生の部で5名、一般の部で3名、さくらスポーツ少年団育成会の部で1名、以上、32名の方々がそれぞれ受賞されました。受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

3点目は、広告デザインコンペについてであります。村では、北塩原村の魅力を全国の若者に向けて発信するため、首都圏の学生を対象とした広告デザインコンペを実施しました。「日本の湖水地方 裏磐梯」美味しい水、楽しい水、不思議な水をテーマとし、広告ポスターデザイン部門に37名42作品、ゆるキャラ部門に15名15作品の応募がありました。

審査の結果、各部門の最優秀賞・優秀賞・村長賞・特別賞を決定しました。最優秀賞作品については今月3日から19日まで、東京メトロの主要10駅の構内に掲示され、裏磐梯のPRを行います。新デザインにつきましては、今後、北塩原村のPRに活用してまいります。

4点目は、令和6年度における有害鳥獣による農作物の被害状況についてであります。令和6年度の農作物被害アンケートを行った結果、被害面積は108.4a、被害金額は299万6千511円でした。

今回の調査では販売を行っている農家のみを対象としております。これまではイノシシによる水稻被害の割合が高い状況でしたが、サルによる野菜類の被害の割合が逆転している状況です。

また、今年度初めてニホンジカによる被害報告がありました。村の有害鳥獣対策につきましては、鳥獣対策専門員の正職員配置により、鳥獣被害対策の強化をしておりますが、次年度につきましては、新たに地域おこし協力隊1名を配置し、さらなる鳥獣被害の対策強化を図り、農作物被害の低減、生産意欲の維持に引き続き努めてまいります。

ここで、令和7年度一般会計当初予算と財政運営の見通しについて説明を申し上げます。人口減少対策をはじめ、出産、子育て、教育、健康と福祉、商工観光業、農林漁業の振興、防災・減災、行財政の健全運営など、各分野における行政課題の解決を図るため、中期的な財政の見通しに立って当初予算案を編成いたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出の総額は39億8千745万9千円となり、前年度と比較しまして2億9千719万3千円の増、割合にして8.1%の増となりました。主な要因ですが、まず、基幹業務システム標準化事業により1億3千558万円の増加となります。

そして新規事業といたしまして、地域活性化起業人制度活用事業、地域コミュニティ強化事業、道の駅裏磐梯長寿命化事業、森林経営管理推進事業、出水対策事業、小学校・中学校の特別教室へのエアコン設置、小学校・幼稚園の遊具改修をそれぞれ予定しております。

まず、歳入予算につきましては、村税全体の収入額は5億1千203万3千円、前年度と比較しまして2千379万5千円の増、4.9%の増となりました。主な要因としましては、個人村民税について、本年度実施されました定額減税が次年度は行われないことにより、約1千100万円、前年度より増加しております。

固定資産税につきましては、償却資産が増加したことにより、前年度から549万4千円の増を見込んでおります。入湯税につきましては、観光需要の回復と観光施策により、前年度から1千374万円の増を見込んでおります。村税につきましては、徴収の強化を図り、引き続き滞納対策に積極的に取り組んでまいります。

地方交付税は、地方財政措置を踏まえ、18億4千5万7千円と、前年度比1億509万5千円の増加を見込みました。国庫支出金は4億444万8千円で、前年度比669万8千円の増、県支出金は1億5千920万5千円と前年度比1千474万4千円の増となっております。

村債につきましては、3億6千380万円を計上するなど、国、県補助金や有利な起債の活用により、財源を確保しました。

ふるさとづくり寄附金では、令和6年度の見込みを踏まえ、寄附金額の目標を1億2千500万円に設定し、引き続き運営方法の改善や返礼品の拡大等に努め、積極的に取り組んでまいります。

歳出予算では、本年度に引き続き、人口減少対策の重点事業としまして、子育て対策の充実、住環境の向上、福祉の充実、観光人口・関係人口の拡大を図ります。また、各行政区の要望事項も踏まえ実状に応じた対策を講じるとともに、道路・上下水道など、生活基盤整備のための投資的事業を引き続き実施し、健全な財政運営との両立を図りながら、安全で暮らしやすい環境を整えます。

まず、子育て対策の充実としましては、本年度から実施しております子育て支援メニューの継続、出会い創出支援や結婚生活支援などの結婚の希望をかなえる事業、妊婦応援サポートや出産祝い金などの出産の希望をかなえる事業、新入学・進級時祝金や在宅育児支援金などの子育ての希望をかなえる事業を推進し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をしてまいります。

また、学校給食費の無償化による子育て支援、幼稚園の給食を開始いたします。住環境の向上・福祉の充実としては、社会福祉協議会の運営支援や、高齢者の保健と介護予防の一体的事業の継続、健康診査事業の拡充による、健康長寿の推進、空き家の利活用と解消推進、公営住宅長寿寿命化事業、移住定住の促進、地域公共交通再編事業、そして、防犯対

策の強化を図ります。

観光人口・関係人口の拡大としては、地域おこし協力隊の拡充、五色沼東エリアを中心とする国立公園の上質化と利用拠点の整備を加速化し、賑わい空間の創出を目指します。

また、北塩原村地域情報発信事業と観光防災Wi-Fi機器更新事業そしてサイクルツーリズム推進事業の拡充など、新たな観光需要に対応するとともに、観光情報の効果的な発信による魅力PRを行います。

生活の分野では、道路改良や橋梁の長寿命化、水道施設の再編、下水道処理施設の長寿命化など、生活に必要なインフラを引き続き整備してまいります。公共交通の維持、確保につきましては、路線バスとコミュニティバスの運行により、村民の運賃無料化を継続し、地域住民の生活の足を確保してまいります。

防災の分野では、総合情報通信ネットワーク更新、防災士取得推進、防災マップの改訂など、防災体制整備の拡充を図ります。また、村内要所への防犯カメラ設置及び設置補助、防犯灯設置補助など、安全で安心な暮らしを守ってまいります。また、防災無線を活用した情報伝達体制、豪雨や地震、火山などの自然災害への備えと災害対応体制の強化を図ってまいります。

観光の分野では、北塩原村全体のブランド価値を高めるための地域情報発信事業を進めてまいります。また、合宿利用者助成による合宿誘致の促進、教育旅行回復バス助成事業を拡充してまいります。メリダジャパンとの連携を図り、サイクルツーリズム推進事業を展開してまいります。そして裏磐梯観光協会への運営助成を通じて、観光関係事業者の活動を支援してまいります。滞在型の観光地づくりを推進し、観光の経済効果が村内全域に広がるよう取り組んでまいります。

農林・商工の分野では、営農指導員の配置や地域農業継承事業、関係機関と連携した農業の振興、日本型直接支払制度による農地の多面的機能の維持、鳥獣対策専門員による鳥獣被害対策の強化により、農作物被害の低減を図り、生産意欲の維持に引き続き努めてまいります。北塩原村商工会への運営助成を通じて、商工関係事業者の活動を支援してまいります。そして東京農業大学包括連携事業により、農産物のブランド化を進めてまいります。また、山の道整備や森林環境譲与税を活用し、森林経営を推進します。

教育の分野では、小中学校の特別教室へのエアコン設置、園児児童の安全な教育環境整備のための遊具改修、学習支援並びに、複式学級の支援、ギガスクール構想に基づくICT教育推進のサポートなど、教育の

充実を図り、安心して子育てができる環境を整えてまいります。また、国指定史跡柏木城跡の適正な整備保存活用のための計画策定を実施いたします。

行財政の分野では、引き続きインターネット公売や預貯金照会電子サービス、会津地域滞納整理機構と連携した滞納対策、徴収強化など、税収の確保と滞納の解消に取り組んでまいります。

また、国、県補助やふるさとづくり寄附金などの財源の確保、村債と公債費のバランス維持など、中期財政計画に基づき健全な財政運営に努めてまいります。

以上、令和7年度一般会計当初予算と財政運営の見通しについてご説明を申し上げましたが、持続可能な村づくりを一体となって実現するため、そして、村民の皆様の安全で安心な暮らしを守るよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

本議会に提案した議案等についてご説明を申し上げます。

報告第1号第32期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書についてであります。令和5年11月1日から令和6年10月31日までの事業報告及び決算書について、地方自治法の規定に基づき、議会に報告するものであります。

議案第6号北塩原村道路線の認定についてであります。若者定住住宅地内に整備した舗装道路の村道認定について議会の議決を求めるものであります。

議案第7号北塩原村手話言語条例についてであります。手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及に関し基本理念を定め、村の責務並びに村民及び事業者の役割を明らかにするとともに、村が実施する施策の基本となる事項を定めることにより、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる社会の実現を図るため、新条例を制定するものであります。

議案第8号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の改正に伴い、条例中の「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改める等の改正を一括して行うものであります。

議案第9号公の施設の長期かつ独占的な利用についてであります。北

塩原村活性化センターの利用について、現在利用している事業者に引き続き利用をさせるため、議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的な利用に関する条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」に伴い、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大する等の改正をするものであります。

議案第11号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」に伴い、任期付短時間勤務職員の給与条例の特例について、所要の規定の整備を行うものです。

議案第12号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。令和6年10月2日に行われた県人事委員会の給与勧告に基づき、人材の確保や組織力の向上等を目的として、3級以上の給料表の改正を行うため、条例を改正するものであります。

議案第13号北塩原村税条例の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の改正によるもので、公益信託に関する法律が施行されたことによる所得税法の改正による引用条文及び文言の整理と、私立学校法改正による引用条文の整理をするものであります。

議案第14号北塩原村学校給食調理場設置条例の一部を改正する条例についてであります。北塩原村学校給食共同調理場及び裏磐梯学校給食共同調理場において、令和7年4月から新たに幼稚園の給食が開始し、調理を行うようになるため、各調理場の対象校にさくら幼稚園及び裏磐梯幼稚園を追加するものであります。

議案第15号令和6年度北塩原村一般会計補正予算（第9号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億7千747万5円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ37億970万5千円とするものであります。主な補正の内容につきましては、防災資機材整備事業122万8千円、特別会計・企業会計への繰入金585万1千円、事業費の確定・精査による減額2億9千531万9千円基金積立金1億781万3千円、などであります。

議案第16号令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ3千93万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億2千650万4千円とするものであります。補正の内容につきましては、療養給付費・高額療養費3千500万円の減額と、国保給付費支払準備基金積立金345万5千円で

あります。

議案第 17 号令和 6 年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。歳入歳出それぞれ 22 万 6 千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 億 5 千 312 万 8 千円とするものであります。補正の内容につきましては、高額医療合算介護サービス費 230 万円の増額、介護給付費準備基金積立金 230 万円の減額、介護報酬改定に伴うシステム改修にかかる委託料 22 万 6 千円であります。

議案第 18 号令和 6 年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。歳入歳出それぞれ 65 万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 3 千 574 万 3 千円とするものであります。補正の内容につきましては、保険料払い込み分並びに保険基盤安定負担金の確定による福島県後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

議案第 19 号令和 6 年度北塩原村下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてであります。

一つ目は、予算第 3 条に定めた収益的収入の補正であります。特定環境保全公共下水道事業収益の予定額に、347 万 4 千円を追加し、収益的収入合計を 5 億 2 千 131 万 9 千円とするものであります。

二つ目は、収益的支出の補正であります。特定環境保全公共下水道事業費用の予定額に、347 万 4 千円を追加し、収益的支出合計を 5 億 2 千 401 万 9 千円とするものであります。内容は、令和 6 年事業年度の消費税中間納付額の増額に伴う予算の増額補正であります。

議案第 20 号令和 7 年度北塩原村一般会計予算案、議案第 21 号から議案第 25 号までは、令和 7 年度の 5 つの特別会計及び企業会計の当初予算案についてであります。

以上、報告 1 件、議案 20 件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

(村長降壇)